様式第２号（第３条関係）

国頭村系統造成豚等貸付契約書

　国頭村長　　　　（以下「甲」という。）と借受者　　　　（以下「乙」という。）は、

平成　　年度国頭村系統造成豚等貸付事業に係る村有優良種豚について、下記条項により

貸付契約を締結する。

第１条　甲が乙に貸付する優良種豚は次のとおりとする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 貸付番号 |  |  |  |  |  |
| 品　種 |  |  |  |  |  |
| 性　別 |  |  |  |  |  |
| 名　号 |  |  |  |  |  |
| 生年月日 |  |  |  |  |  |
| 産　地 |  |  |  |  |  |
| 登録番号 |  |  |  |  |  |

第２条　優良種豚の貸付期間は、引渡し日から３年間満了の日までとする。

第３条　乙は、国頭村系統造成豚等貸付事業実施要綱各条の規定を遵守し、善良なる飼養管理を行う。

第４条　優良種豚の廃用処分にあたっては、すべて化製処理するものとする。

第５条　この契約に関して疑義を生じた場合には、甲、乙協議の上、解決するものとする。

上記契約の証として、本契約書２通を作成し、双方記名捺印の上、各１通を保有するものとする。

　　　年　　月　　日

甲　国頭村長

印

乙　住所

氏名　　　　　　　　　　　　印